

第164回定例研究会

1月20日(木)

於:国労会館およびZoom

## 社会的賃金闘争の意義と具体的戦略

報告者:林 克 氏(静岡県労働研究所副理事長)

### ●私の春闘—60年代から70年代の景色

- ・静岡市役所に入所した時、労働組合はストライキのピケを張った。公務員ストの最後の時期。
- ・あまり違和感なくピケに参加。国鉄や私鉄はストで止まり、市内の事業所には赤旗が掲示されていた。
- ・テレビや新聞は、どこそこがストだから閉鎖されているというニュースを流し、その一方各産業別の賃上げ額を事細かに報道していた。
- ・社会全体が春は賃上げのシーズンという合意。

### ●日本の賃金闘争、春闘の構築

- ・企業別組合の賃金闘争、企業で孤立
- ・ストライキを構え同じ時期にやるという意味
- ・励まし合える
- ・競い合うことができる
- ・労働組合のない企業にも賃上げが浸透していく
- ・60年代から70年代にかけて大幅な賃上げが実施される
- ・公務員労働者の賃上げ、大阪衛都連の運動

### ●国民春闘の構築

- ・1973年の石油危機の際の賃金上昇に対して日経連がガイドラインを打ち出し、賃上げ要求に強硬な姿勢を示したのに対して、労働組合側が〈国民春闘〉という名称で国民一般にかかわる経済・福祉政策の要求項目を運動目標とした。
- ・73年10月の石油危機をきっかけとする〈狂乱インフレ〉のなかで、総評は物価、税制、社会保障など国民の共通した要求である政策的課題をも獲得目標に掲げた〈国民春闘〉を提唱し、春闘の新しい展開を図った。
- ・国民的な要求掲げ、日本の労働運動史上最高の30%の賃上げを勝ち取る。
- ・以来、日本の労働運動は「国民春闘」を掲げ、春闘時に国民課題と賃金闘争と合わせてたたかう伝統。

### ●春闘の形骸化、ストライキのない国へ

- ・連合は、民間単産中心に大きな部隊となったけれど、賃金波及には重点を置かず。
- ・全労連の民間は中小中心で相場形成力が弱い。

- ・90年代終わりから労働法制の規制緩和、特に2000年代に入ると小泉行革、竹中路線では非正規労働者が飛躍的に増える状況になってきた。

### ●90年代以降の賃金の状況

- ・日本の平均賃金は、約423万円で35か国中の22位にまで順位を下げた(OECD調査)。
- ・韓国に比べても年約38万円低く、月3万円ほど低い。

### ●社会的賃金闘争へ

- ・非正規労働者の比率が4割に
- ・賃金波及力のいよいよ減少
- ・最賃の位置づけの浮上
- ・全労連を中心とした運動、2008年の最賃法改正につながる
- ・法文に憲法25条の挿入
- ・生活保護との整合性という具体的措置
- ・公務員賃金にとって最賃引き上げの意義は？

### ●全労連の3つの社会的賃金

- ①最低賃金 2000万人
- ②公契約条例 1000万人
- ③公務員賃金 650万人

### ●公的に規定された賃金引き上げ

- ・非正規労働者が増大し、労働組合の組織されない事業所が増える中、有効な取り組み。
- ・今回のケア労働者の賃上げは、引き上げ額自体は不十分で一桁足りないもの。今後、労使の協議に載せることの道筋を探求すべきである。
- ・建設労働者の設計単価、診療報酬、介護報酬、保育等の公定価格など。

### ●まとめ

- ・春闘がすべての労働者の賃金を決める原点に返ろう。
- ・それはできる限り、賃上げの社会的波及力を強めていくということ。
- ・社会的賃金闘争と国民春闘をともに推進し、国民の理解を得ながら賃金を前進させる。
- ・賃金底上げの運動の主体についても一度議論していこう。

\*連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>